

令和5年度 税制改正に関する対応について

■自賠責保険料金・手数料変更について

4月1日より自賠責保険基準料率が平均11.4%、代理店手数料率が0.1%引き下げとなります。

交通安全にかかる政府の各種施策やコロナ禍で定着した人々の生活様式の変化等を背景として、損害率の改善が見込まれることに加え、滞在資金が2021年4月改定時の見込みよりも増加していることを踏まえて行われたものです。

改定例：保険期間 24ヵ月

自家用乗用自動車 現行：20,010円 → 改定後：17,650円 (▲2,360円)

軽自動車 現行：19,730円 → 改定後：17,540円 (▲2,190円)

手数料 現行：1,733円 → 改定後：1,735円 (▲0.1%)

◆新料金対応プログラムは、3月22日更新予定です。

※予告なく変更になることがあります。

プログラム更新をおこなうまでは正しい金額が計算されませんのでご注意ください。

見積注文時には必ず金額を確認して頂きますようお願い致します。

※実際の金額と異なり損金が発生した場合でも、当社の方で損金分をご負担させて頂く事は出来かねますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

■新車データのエコカー減税対応について

2021年税制改正では、環境性能割：2023年3月31日・重量税：2023年4月30日までの適用でしたが、現在のエコカー減税率が2023年12月まで期間が延長され、2024年1月から新エコカー減税率に変更される予定です。

現在のシステムの仕様では、環境性能割・重量税ともに上記期限後に満額表示になります。

◆期間延長に対応したプログラムは、3月22日更新予定です。

※予告なく変更になることがあります。

プログラム更新をおこなうまではエコカー判定が正しくおこなわれない場合がありますのでご注意ください。

見積注文時には必ず金額を確認して頂きますようお願い致します。

※実際の金額と異なり損金が発生した場合でも、当社の方で損金分をご負担させて頂く事は出来かねますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。